

調査計画

1 調査の名称

建設工事統計調査

2 調査の目的

建設工事及び建設業の実態を明らかにし、建設行政等に必要な基礎資料を得ることを目的とする。

3 調査対象の範囲

(1) 地域的範囲

全国

(2) 属性的範囲

建設業法上の許可を受けた建設業者

4 報告を求める者

(1) 数

①建設工事施工統計調査票（以下「施工調査票」とする。）

約11万業者（母集団数 建設業許可業者：約50万業者）

②建設工事受注動態統計調査票甲（共通）（以下「動態調査票甲」とする。）

約12,000業者（母集団数 建設業許可業者：約50万業者）

③建設工事受注動態統計調査票乙（大手指定建設業者）（以下「動態調査票乙」とする。）

49業者（母集団数 建設業許可業者：約50万業者）

(2) 選定の方法（□全数 ■無作為抽出 ■有意抽出）

①施工調査票

建設業許可業者を資本金階層別・層化業種別に分類し、次の条件に基づき、約11万業者を抽出。

○大臣許可業者は全数抽出

○知事許可業者は次の条件に基づき抽出

- ・資本金又は出資金が3千万円以上の業者は全数抽出
- ・舗装、板金、さく井工事業の許可を有する業者は全数抽出
- ・上記以外の許可業者について、資本金階層別、層化業種別に分類し、各層ごとに抽出率を設定（※）して抽出（都道府県別に均等抽出）

【※抽出率の設定方法】

全数抽出層以外の業者について、完成工事高の標準偏差に基づき、6つのグループに分類し、一番標準偏差が大きいグループは全数抽出とし、残りの5つのグループについては、グループ毎の平均標準偏差を指標としたネイマン配分により抽出率を設定

②動態調査票甲

建設業許可業者を母集団とし、建設工事施工統計調査の標本抽出を第1相とする層化2相抽出法により、約1万2千業者を抽出（国土交通大臣が指定した大手指定建設業者49社については有意抽出）。

第2相の標本抽出については、建設工事施工統計調査の結果を利用し、次の条件に基づき抽出

○完成工事高が1億円未満の業者は抽出しない

○完成工事高が50億円以上の業者は全数抽出

○上記以外の業者については、完成工事高及び公共元請完成工事高に基づき完成工事高を指標としたネイマン配分により抽出率を設定（半数は都道府県別業者数に応じて抽出し、残りの半数は都道府県別に均等抽出）

③動態調査票乙

国土交通大臣が指定した大手指定建設業者49社について有意抽出

（3）報告義務者：建設業許可業者

5 報告を求める事項及びその基準となる期日又は期間

（1）報告を求める事項

①施工調査票

- ・企業名及び所在地
- ・経営組織
- ・資本金又は出資金
- ・有形固定資産
- ・業態別工事種類
- ・就業者数
- ・国内建設工事の年間完成工事高
- ・兼業売上高
- ・建設業の付加価値額及び原価等
- ・都道府県別元請完成工事高（大臣許可業者及び資本金又は出資金の額が2,000万円以上の法人で都道府県知事の許可を受けたもの）

② 動態調査票甲

- ・企業名
 - ・所在地
 - ・許可番号
 - ・経営組織
 - ・資本金又は出資金
 - ・国内建設工事の月間受注高
 - ・公共機関からの受注工事（1件500万円以上の元請工事に限る）
 - イ 工事名
 - ロ 施工場所
 - ハ 発注機関
 - ニ 目的別工事分類
 - ホ 工事区分
 - ヘル 工事種類
 - ト 受注形式
 - チ 請負契約額
 - リ 特定建設工事共同企業体又は経常建設共同企業体により受注した工事（以下「JV工事」という。）の持分額
 - ヌ 完成予定年月
 - ・民間等からの受注工事（土木工事及び機械装置等工事については1件500万円以上、建築工事・建築設備工事については1件5億円以上の元請工事に限る）
 - イ 工事名
 - ロ 施工場所
 - ハ 発注者
 - ニ 工事種類
 - ホ 工事区分
 - ヘル 請負契約額
 - ト 完成予定年月
- ③ 動態調査票乙
- ・発注者別及び工事種類別の月間受注高
 - ・施工場所別の月間受注高
 - ・月間施工高及び月末の手持ち工事高

(2) 基準となる期日又は期間

①施工調査票

決算期が3月31日である建設業者にあっては毎年3月31日、その他の建設業者にあっては毎年3月31日前の直近の決算期までの1年間（就業者数については、7月1日現在）

②動態調査票甲・乙

毎月1日から末日

6 報告を求めるために用いる方法

(1) 調査組織

- ①紙媒体 国土交通省 — 都道府県 — (統計調査員) — 報告者
- ②電子媒体 国土交通省 — 報告者

(2) 調査方法 (■調査員調査 ■郵送調査 ■オンライン調査 □その他 ())

・調査員調査

統計法(平成19年法律第53号)第14条の規定に基づき、都道府県知事が統計調査員を置いた場合、その統計調査員は都道府県知事から指定された営業所を担当し、都道府県知事の指揮監督を受けて、調査票の配布、収集その他これらに付帯する事務を行う。

・郵送調査

都道府県から報告者へ調査票を郵送し、報告者において記入し、これを提出期限までに返送する。

・オンライン調査(大手指定建設業者以外の業者)

ホームページ上に電子調査票を用意し、報告者において記入し、提出期限までに送信する。

・オンライン調査(大手指定建設業者)

国土交通省から報告者あてに電子調査票を電子メールで送信し、報告者において記入し、送信。

電子メールの送受信に当たっては、調査票情報が保存されているファイルに対して、報告者ごとに異なるパスワードを設定したセキュリティ対策を講ずることとする。

7 報告を求める期間

(1) 調査の周期

①施工調査票：1年

②動態調査票甲・乙：毎月

(2) 調査の実施期間又は調査票の提出期限

①施工調査票

調査票発送時期：毎年6月30日まで

調査期日：毎年7月1日

提出期限：毎年7月31日

②動態調査票甲・乙

調査票発送時期：月の末日まで

調査期日：毎月末日

提出期限：動態調査票甲 翌月10日

動態調査票乙 翌月20日

8 集計事項

①施工調査票

- ・専業・兼業別、業種別、経営組織別、資本金階層別一企業数
- ・経営組織別、業種別一企業数、完成工事高、就業者数、付加価値額及び原価等、有形固定資産高、兼業売上高
- ・専業・兼業別、経営組織別、業種別一企業数、完成工事高、就業者数、付加価値額及び原価等、有形固定資産高、兼業売上高
- ・経営組織別、業種別、資本金階層別一企業数、完成工事高、就業者数、付加価値額及び原価等、有形固定資産高、兼業売上高（建設業專業企業）
- ・経営組織別、業種別、完成工事高規模別一企業数、完成工事高、就業者数、付加価値額及び原価等、有形固定資産高、兼業売上高
- ・業種別、従業者規模別一企業数、完成工事高、就業者数、付加価値額及び原価等、有形固定資産高、兼業売上高
- ・経営組織別、企業所在都道府県別一企業数、完成工事高、就業者数、付加価値額及び原価等、有形固定資産高、兼業売上高
- ・業種別、企業所在都道府県別一企業数、完成工事高、就業者数、付加価値額及び原価等、有形固定資産高、兼業売上高
- ・経営組織別、資本金階層別、企業所在都道府県別一企業数、完成工事高、就業者数、付加価値額及び原価等、有形固定資産高、兼業売上高（建設業專業企業）
- ・業種別、施工都道府県別一施工企業数、元請完成工事高

②動態調査票甲・乙

- ・業種別、経営組織別、資本金階層別、建設業者所在都道府県別一受注高
- ・業種別、受注高規模別一受注高

- ・発注機関別、目的別工事分類別、工事種類一工事件数、請負契約額、1件当たりの請負契約額、JV工事件数、JV工事請負契約額、JV工事1件当たりの請負契約額（工事区分別）
- ・発注機関別、目的別工事分類別、工事規模別一工事件数、請負契約額、1件当たりの請負契約額、JV工事件数、JV工事請負契約額、JV工事1件当たりの請負契約額（工事区分別）
- ・発注機関別、目的別工事分類別、工事規模別一工事件数、請負契約額（工期別）
- ・経営組織・資本金階層別、目的別工事分類別、工事規模別一工事件数、請負契約額（発注機関別）
- ・発注機関別、目的別工事分類別一工事件数、請負契約額、1件当たりの請負契約額、JV工事件数、JV工事請負契約額、JV工事1件当たりの請負契約額（完成年度別）
- ・業種別、目的別工事分類別一工事件数、請負契約額、1件当たりの請負契約額、JV工事件数、JV工事請負契約額、JV工事1件当たりの請負契約額（工事区分別）
- ・目的別工事分類別、工事種類、工事規模別、工期別一工事件数、請負契約額、1件当たりの請負契約額、JV工事件数、JV工事請負契約額、JV工事1件当たりの請負契約額（工事区分別）
- ・発注機関別、目的別工事分類別、施工都道府県別一工事件数、請負契約額、1件当たりの請負契約額、JV工事件数、JV工事請負契約額、JV工事1件当たりの請負契約額（工事区分別）
- ・発注機関別、経営組織・資本金階層別、施工都道府県別一工事件数、請負契約額、1件当たりの請負契約額、JV工事件数、JV工事請負契約額、JV工事1件当たりの請負契約額（工事区分別）
- ・発注機関別、施工都道府県別一工事件数、請負契約額、JV工事件数、JV工事請負契約額（工事規模別）
- ・業種別、施工都道府県別一工事件数、請負契約額、1件当たりの請負契約額、JV工事件数、JV工事請負契約額、JV工事1件当たりの請負契約額（工事区分別）
- ・業者所在都道府県別、資本金階層別一請負契約額（施工都道府県別）
- ・目的別工事分類別、工事種類、施工都道府県別一工事件数、請負契約額、1件当たりの請負契約額、JV工事件数、JV工事請負契約額、JV工事1件当たりの請負契約額（工事区分別）
- ・目的別工事種類別、施工都道府県別一工事件数、請負契約額、JV工事件数、JV工事請負契約額（工事規模別）
- ・発注者別、工事種類別、工事規模別、工期別一工事件数、請負契約額（工事区分別）
- ・発注者別、工事種類別、工事規模別一工事件数、請負契約額（工事区分別、完成年度区分別）
- ・業種別、経営組織・資本金階層別、工事種類別一工事件数、請負契約額、1件当たりの請負契約額（工事区分別）

- ・業者所在都道府県別、資本金階層別一請負契約額（施工都道府県別）
- ・発注者別、工事種類別、施工都道府県別一工事件数、請負契約額（工事区分別、完成年度区分別）
- ・業種別、経営組織・資本金階層別、施工都道府県別一工事件数、請負契約額、1件当たりの請負契約額（工事区分別）
- ・業種別、経営組織・資本金階層別、施工都道府県別一工事件数、請負契約額、1件当たりの請負契約額（発注者別）
- ・工事種類別、施工都道府県別一工事件数、請負契約額、1件当たりの請負契約額（工事区分別）
- ・発注者別、工事種類別一受注高（乙に限る）
- ・工事種類別一施工高（月間）、手持ち工事高（乙に限る）
- ・発注者別、工事種類別一大規模工事件数、受注高（乙に限る）
- ・施工都道府県別一受注高（乙に限る）

9 調査結果の公表の方法及び期日

（1）公表の方法

記者発表、インターネット（e-Stat）及び印刷物（月、年）による公表

（2）公表の期日

①施工調査票

毎年度末

②動態調査票甲・乙

動態調査票甲：調査期日の翌々月の10日前後

動態調査票乙：調査期日の翌月の末日

10 使用する統計基準

表章に使用する業種については、建設業許可業種を基本とし、日本標準産業分類も参考にしつつ、可能な限り細分類又は小分類を採用して表章を行うこととする。

11 調査票情報の保存期間及び保存責任者

（1）保存期間

- ・調査票及び集計結果（紙媒体）：2年
- ・調査票及び集計結果（電子媒体）：永年

(2) 保存責任者

国土交通大臣

12 立入検査等の対象とすることができる事項

- ・国内建設工事の月間受注高
- ・請負契約額
- ・J V工事の持分額
- ・就業者数
- ・国内建設工事の年間完成工事高
- ・有形固定資産
- ・兼業売上高
- ・建設業の付加価値及び原価等